

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県	くまもと地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト	熊本県の全域	安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指し、熊本県内の地方活力向上地域において本社機能を有する施設を整備する事業を地域再生計画に位置づけ、当該事業に関する計画について、県知事の認定を受けた事業者に対し、課税の特例等の優遇措置を講ずる。併せて、本県が独自に実施する支援策により、企業の本県への本社機能の移転及び拡充を促進し、地域経済の活性化、雇用機会の創出を図る。	地方における本社機能の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.3.29	R13.3.31
熊本県上益城郡御船町	「みふねに來なっせ」農業一観光一産業をつなぐ道プロジェクト	熊本県上益城郡御船町の全域	町道と広域農道の一体的な整備を行い、本町の主要な産業の振興に資する道のネットワークを構築することにより、町内主要なIC及び周辺の産業拠点と町の主要な観光拠点である中山間地域及び町一番の集客施設である恐竜博物館を有する中心市街地を結ぶ観光ルートや農産物の生産・加工の拠点となる中山間地域と出荷先の拠点となるIC周辺を結ぶ輸送ルートを確立し、地域の所得向上をはじめ、交流人口や定住人口の増加を図り、活力ある地域社会の形成を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	R8.3.31
熊本県	更なる高みへ！「農業」を軸としたビジネスモデル展開プロジェクト	熊本県の全域	本県の強みである「農業」を軸として、6次産業化商品を更にグレードアップさせて新たな市場開拓につなげたり、これまで支援してきた地域とは別の地域や視点で実施する、新規性や地域経済への波及効果の高い取組みについて支援を行う。さらに、商品開発に加え、商品のPR力の高い人材を育成するため、商品開発や既存商品のブラッシュアップをアクティブラーニング形式で支援する。これらにより、前身事業の成果を質的にも地域的にも拡大し、本県の強みである「農業」を軸として、熊本の創造的復興と地方創生を更に加速化する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県	若者の雇用促進による熊本への人の流れの創出プロジェクト	熊本県の全域	各地域と成長戦略を担う地域の企業とが、それぞれに自らのテーマを持って、新たな事業課題に取り組み、新たな取引先や市場を積極的に開拓していくことで、新たに安定した質の高い雇用を確保し、「ひと」と、「しごと」の好循環を生み出していく。また、県内外の若者等に向けた「会う」「知る」機会の創出により、専門高校生徒の県内定着を促進する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県	熊本版 第4次産業革命に向けた先端技術導入を軸とした地場産業成長プロジェクト	熊本県の全域	製造業におけるIoT、AI等の先端技術の導入に係る実用的な知識・ノウハウの提供や現場担当者及び中核人材の育成、関連技術の開発・採用のための支援とともに、製造業とITベンダーが連携した地域経済牽引事業への重点的な支援を実施する。さらに、県外企業とのネットワークの構築等を通じて県内ITベンダーの先端技術開発力を強化する。本事業により、製造業とITベンダーが相互に生産力やノウハウを高め合うことで、新たな地域経済牽引事業者を創出し、相乗効果による一層の経済的波及効果の創出を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県	成長産業化に向けたくまもと型林業イノベーションプロジェクト	熊本県の全域	林業・木材産業における省力化並びに生産性の向上を図るためには、新技術の導入や普及が不可欠で効果的であることから、新技術を現場に実装し、従来手法と比較・検証を行うと共に、新技術に触れる機会を創出することを通じて導入・普及を図る。また、森林整備の担い手確保対策の一環として、建設業や造園業などの異業種との連携を支援し、多様な林業担い手を確保する。さらに、国内外の木材需要拡大に向けて、地域住宅生産者グループの育成や、輸出促進活動、木材の安定供給体制構築に向けた支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県、熊本県宇土市、熊本県合志市	新たな視点での取組みによる持続可能な地域の実現プロジェクト	熊本県の全域	熊本への人の流れを創り、人材の流出を抑制するというこれまでの取組みに加え、従来の取組みとは異なった、新たな視点により、交流人口の拡大や健康づくりの取組み等をモデル的に実施するとともに、持続可能な地域の実現に向けた基盤づくりを行う。これにより、地域自らが主体となって継続的に取組みを行うことができる体制を整え、地域の取組みが自定化することで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県及び山江村	地域資源の効率的な活用と観光交流促進プロジェクト	熊本県球磨郡山江村の全域	広域農道と林道を整備することにより、伐期を迎えた人工林の効率的且つ省力的な管理体制を確立するとともに、特用林産物であるニオイヒバ等の管理や搬出・流通ルート整備も行う。また、山江村の特産物である「やまえ栗」についても、生産園場と集荷施設、さらには加工施設からの販売ルートの整備ができ、より特産物としての流通を促進する。併せて村内の文化財や物産販売所を繋ぐ道が整備されることで観光入込客数の増加を図る。	地方創生道整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県人吉市	人吉生産性向上協創拠点機能強化整備計画 ～ワーケーション・デュアルライフによるロー カルイノベーションの更なる加速について～	熊本県人吉市及び球磨郡 の全域	これまでの地方創生推進交付金事業で集約されたIT企業等のニーズを踏まえ、ワーケー ションに関心が高い都市部のIT企業等やデュアラ―等をターゲットとして旧宿泊室等の改 修、旧厨房、中庭などのリノベーション等を行うことにより、ビジネスキャンプ等による体験機 能を強化し、関係人口の創出にさらに取り組む。そして、これまで整備された日本遺産関連 機能、起業創業関連機能等を有機的につなげ、人吉生産性向上協創拠点の付加価値を更 に高め、ローカルイノベ―ションによる新たなしごとの創出、移住定住促進等を一体的に推 進する。	地方創生拠点整備交 付金	第55回(1) R2.3.30	―	R7.3.31
熊本県人吉市、熊本県錦町、 熊本県多良木町、熊本県湯 前町、熊本県水上村、熊本県 相良村、熊本県五木村、熊本 県山江村、熊本県球磨村、熊 本県あさぎり町	人吉球磨10市町村が一体となった地域連携 DMOによる観光地域づくりプロジェクト	熊本県人吉市並びに熊本 県球磨郡錦町、多良木 町、湯前町、水上村、相良 村、五木 村、山江村、球磨 村及びあさぎり町の全域	観光を地域の持続的発展を支える産業として位置づけ、民間主導により様々な地域資源を マーケティング視点に立った傘ブランドに統合し、新たな商品を開発して国内外の消費者に 訴求することで、競争力のある観光地域づくりを進め、地域の「稼ぐ力」を強化する。 また、持続性のある観光地域づくりとするため、同協議会において、継続的なデータ整備や 受入態勢づくりを行うとともに、日本版D MO法人への登録に向けて法人化に取り組み、地 域内の推進体制を確立する。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県菊池市	養生市場賑わい創出事業	熊本県菊池市の全域	農産物直売機能の充実として、全体のレイアウトを見直し陳列ワゴンを一新し、同時に売り 場の床、壁、空調、照明の模様替えにより、顧客満足度を高める。また、新たな機能として、 交流・憩いのスペースとしてのカフェテリアや、地元食材が味わえるレストランを増設す る。これらの整備を行うことで、魅力ある地域振興の拠点として生まれ変わり、地域外からの交 流人口を増加させるとともに、市民に親しまれる「養生市場」として地域の賑わいを創り出 す。	地方創生拠点整備交 付金	第55回(1) R2.3.30	―	R7.3.31
熊本県産山村	稼げる村づくり推進プロジェクト	熊本県阿蘇郡産山村の全 域	村内資源(シイタケ、こんにゃく等)を活用した6次産業化商品の開 発・新規創業の推進、宿 泊を含んだ村の歴史・文化・自然を一体的に体験できる総合旅行商品等の開発・販売、観 光事業と商品販売・ふるさと納税等の連携等を実施することにより、商品の売り上げ向上、 観光消費額の増加、観光と6次産業化商品の販売強化等の事業間連携による事業効果 を促進し、これら事業の推進に必要なとなる体制を構築することで「稼げる村づくり」を実現さ せ、雇用と仕事の選択肢を増や し、村への「若者の定着」につなげていく。	地方創生推進タイプ	第55回(1) R2.3.30	R5.3.30	R7.3.31
熊本県上益城郡山都町	山の都の地域資源を活かしたキャンプ場拠点 整備事業	熊本県上益城郡山都町の 全域	山都町は通潤橋(国指定重要文化財)や清和文案等の伝統文化や豊かな自然、食など豊 富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅 力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い 風に、阿蘇五岳や九重連山などのロケーションや、アクティビティも楽しめる環境を活かす ことにより、近年のキャンプブームで裾野が広がった国内内容を集め、長期滞在周遊型の欧 米豪の観光客等を取り込み地域経済の活性化に繋げる。	地方創生拠点整備交 付金	第55回(1) R2.3.30	―	R7.3.31
熊本県上益城郡山都町	山の都観光宿泊拠点整備事業	熊本県上益城郡山都町の 全域	山都町は通潤橋(国指定重要文化財)や清和文案等の伝統文化や豊かな自然、食など豊 富な観光資源を有するものの、これまでアクセス面や宿泊施設の整備不足等から地域の魅 力を十分に活かすことができていなかった。数年後に控える九州中央自動車道の開通を追い 風に、福岡、西日本方面からの観光客や、阿蘇くまもと空港からの定期便が就航している 台湾等のインバウンド需要を確実に取り込むために不可欠な宿泊施設の整備を行い、産業 と観光業との連携による持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交 付金	第55回(1) R2.3.30	―	R7.3.31
熊本県葦北郡芦北町	個性輝き活力と魅力にあふれた、安全・安心 を実感できる町	熊本県葦北郡芦北町の全 域	農業集落排水施設については、芦北町農業集落排水施設最適整備構想に基づき、老朽化 した施設の更新を行なうことで維持管理コストの低減を図る。 浄化槽の推進により、汚水処理施設の普及促進を図り、清潔かつ快適で生活しやすい良好 な住環境を維持し、河川への生活雑排水の流入を抑え水質の保全を図り魅力ある自然環 境を生かした個性ある安全・安心のまちづくりを目指す。	地方創生汚水処理施 設整備推進交付金	第55回(1) R2.3.30	―	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県	熊本県まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県の全域	本県の人口は、1998年を境に減少傾向にあり、全国よりも約10年早く人口減少局面に突入し、2019年には174.8万人となっている。人口減少は、地域経済に対し、生産力の低下や消費市場の規模縮小だけではなく、深刻な担い手不足や技術・技能の継承が困難となるなど、広範な影響を与えることが懸念されている。「まち・ひと・しごと創生」が目指す、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻すため、施策を展開する。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例 地域雇用開発助成金 (地域雇用開発コース)	第55回(2) R2.3.31	R6.3.28	R7.3.31
熊本県天草市	天草市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草市の全域	本市の人口は、合計特殊出生率が1.85と現在の人口置換水準である2.07に届いていないことや進む晩婚化・非婚化、魅力的な雇用の場が少ないことや大学等がないことに伴う市外就職・進学による転出超過により減少の一途を辿っている。そこで、これらの課題に対応するため、天草に住みたい、帰りたいという希望を叶え、人口移動による社会減を縮減し、さらに出生数が増える環境をつくるとともに、魅力的な雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを推進することで人口減少に歯止めをかけ、都市経営の維持を図るものである。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	R7.3.31
熊本県下益城郡美里町	空き家等古民家利活用による地域活性化プロジェクト計画	熊本県下益城郡美里町の全域	本町は人口減少により空き家が増加し、現在、約300戸の空き家が存在する。本計画において、空き家情報のデータベース化を継続しながら、所有者に利活用案を提示するとともに、空き家バンク制度の運営を通して、利活用を促進することで移住定住人口の増加を図る。また、空き家に関する相談に対応できる人材育成やお試し暮らし体験施設等への空き家整備をDIYワークショップ形式で行うことで、交流人口の増加や仕事の創出につなげるとともに、地域住民にも建物の価値を再認識させ、空き家の発生抑制につなげる。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	R7.3.31
熊本県玉名郡長洲町	長洲町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡長洲町の全域	少子高齢化に対する課題を解決し、人口流出に歯止めをかけるため、「第2期長洲町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「しごとをつくり、安心して働けるまちづくり事業」、「町とのつながりを築き、新しい人の流れをつくる事業」、「安心して、結婚、出産、子育てができ、質の高い教育を受けられるまちづくり事業」、「安全・安心に暮らすことができる、魅力的なまちづくり事業」、「多様な人材の活用を推進する事業」を実施し、町民がお互いの絆を深めながら郷土愛を高め、自信と誇りに満ちたまちづくりへと取り組む。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	R7.3.31
熊本県阿蘇郡高森町	高森まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道全線運行再開等の熊本地震からの創造的復興を見据えた町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現及び移住・定住の促進や、民間企業等との連携協定に基づく事業の推進による新規産業創出及び基幹産業などの地場産業での安定した雇用の創出、並びに本町独自の情報通信基盤施設等の地域資源を有効活用した魅力的なまちづくりを通じて、人口流出等の社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	R4.3.30	R7.3.31
熊本県球磨郡錦町	にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡錦町の全域	錦町の地方創生総合戦略「にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める3つの基本目標(「ひとが集い暮らしやすい町」「ひとが安心して働ける町」「ひとが夢・希望・誇りを持てる町」)に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	R7.3.31
熊本県球磨郡球磨村	第二次球磨村の未来を担う人材確保事業	熊本県球磨郡球磨村の全域	若い世代の経済的負担となっている奨学金の返済に対して支援制度を導入し、都市部に就職する場合との賃金格差を埋めることで、若い世代・人材のUターンを促し、転出者の抑制と転入者を増加させ、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第55回(2) R2.3.31	-	R7.3.31
熊本県宇土市	宇土市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇土市の全域	人口減少問題への対応や地域経済縮小の克服などの地方創生を目的とした「第2期宇土市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、次の4つの基本目標に資する事業を展開する。基本目標1「新しいひとの流れをつくる」、基本目標2「切れ目のない子育て支援」、基本目標3「安定したしごとをつくる」、基本目標4「多様な主体による持続可能な社会づくり」。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	-	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県宇城市	宇城市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県宇城市の全域	『人々がこの地域で生まれ育ち、宇城市の優れた子育て支援や教育を受けて、生涯にわたり健康に過ごしながら、地域社会で活躍・貢献し、次世代を育む』 この考え方を、行政だけでなく、市民や企業、団体等、官民一体となって多様な分野において取組を進めることで、市の魅力や住みやすさをたくさんの人に知ってもらい、この地域に「集う、暮らす、活躍する」関係人口の創出に繋げます。この基本理念を象徴するフレーズとして「UKINISUM」を掲げ、宇城市の主義や流儀、傾向を浸透させ、地方創生の実現に向けて取り組みます。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県合志市	合志市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県合志市の全域	合志市の人口は1975年あたりから現在まで増加傾向が続いているが、人口増と同時に福祉や教育に関する予算も急激に増加している。しかし、市のほとんどが市街化調整区域となっており、新たに工場等を建設することができず、雇用の場の創出が困難な状況であり、このまま放置すれば、地域活力の低下、地方財政の悪化を招く恐れがある。市民の希望の実現、官民連携による地域産業の多様化を図り、安定した雇用の創出や地域が活性化するまちづくり等を通じて、市民が暮らしに満足し、住み続けたい地域にすることで地域再生を行う。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例 地域雇用開発助成金 (地域雇用開発コース)	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県下益城郡美里町	美里町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県下益城郡美里町の 全域	本町においては自然動態、社会動態共に減少傾向にあることから、第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、「基幹産業の再生や雇用の創出」、「交流人口や関係人口の拡大」、「結婚・出産・子育ての支援」、「安心安全な魅力的なまちづくり」に取り組むことで、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県阿蘇郡小国町	小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡小国町の全 域	小国町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地熱や森林など、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあいながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な小国のライフスタイルとして確立させるとともに、SDGs未来都市として「地域資源を活かし、循環型の社会と産業を創出し、将来にわたって持続可能な町」の実現を目指すもの。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県上益城郡御船町	御船町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡御船町の 全域	本町における人口減少克服・地方創生の実現を図るため、第2期御船町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標である 「御船の特性を活かした魅力ある雇用の場を創出する」「御船の素材を活かし、新たなひとの流れをつくる」「御船で縁を結び、子育てしていく希望をかなえる」「住みやすさNo.1のまちを目指して、住民主体による地域づくりを進める」に基づいた事業を実施する。その実施にあたっては、企業版ふるさと納税制度の利用により民間資金の積極的な流入を図り、事業の加速充実を目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例 地域雇用開発助成金 (地域雇用開発コース)	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県上益城郡益城町	益城町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡益城町の 全域	益城町は交通利便性のよさ、豊かな自然環境、充実した子育て支援、人とのつながり、新しいまちづくり・にぎわいづくりの動き、国際交流の機会というセールスポイントがございます。多様な人々と支えあいながら、仕事や結婚・出産・子育てにおいて「人と、まちと、自然と、そして世界とつながる」暮らし、すなわち“ちょっとよくばりな暮らし”を実現できるまちを目指します。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県八代郡氷川町	氷川町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代郡氷川町の全 域	本町の人口は、自然減、社会減の状態が続いており、少子高齢化による人口減少が加速している。また、本町には、大学等の高等教育機関がなく、就職先も少ないため10代後半から20代前半にかけて転出者が多い傾向にある。 第2期氷川町総合戦略で掲げる安心して結婚・出産・子育てできる環境づくりやベッドタウンとしての環境整備に取り組み、合計特殊出生率の向上、若い世代の転出抑制及び移住促進を図るとともに、安定した雇用の創出や誰もがくらしやすく心豊かに過ごせるまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31
熊本県球磨郡水上村	水上村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡水上村の全 域	「水上村人口ビジョン」において、人口の中長期展望として、「2060年に1,087人」の将来の展望を示しました。この将来展望を実現するためには、この総合戦略に沿って取り組みを進め村民とともに問題意識を共有しながら、これまでになかった危機感を持って、限られた資源を有効に活用するという基本認識のもと、人口減少克服と地方創生に取り組む必要があります。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第56回 R2.7.3	－	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県	未来へつなげるくまもと農業の人財確保・育成プロジェクト	熊本県の全域	くまもと農業経営継承支援センターを創設し、就農希望者と離農予定者に関する情報を関係機関と連携し、一括して管理する。これにより、就農相談時点から実際の就農・定着までを、継承支援センターが核となり就農支援のマネジメントをすることで、切れ目のない支援体制を確立する。また、就農を目指す者の拡大に向け、「待ちのPR」ではなく、新たなターゲットを対象に「攻めのPR」を実施する。さらに、農業にとどまらない目線で企業の経営者を育成することで、若者が目指したいと思えるイメージを創出し、農業の稼ぐ力を強化していく。	地方創生推進タイプ	第57回 R2.8.21	R6.3.28	R7.3.31
熊本県人吉市	みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよしプロジェクト	熊本県人吉市の全域	「みんなが幸せを感じるまち。ずっと住み続けたいまち。ひとよし」をまちづくりの理念として掲げ、鎌倉時代から脈々と続く相良文化、球磨川をはじめとする豊かな自然を次の世代へ受け渡していくこと、そして、その価値をさらに磨き上げることを大事な視点と捉え、本市に住むすべての市民の幸せにつなげるための道標として策定した総合計画を推進することにより、「新たな価値の創造 次なる挑戦へ 未来協創都市ひとよし」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	—	R7.3.31
熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業 (産山アグリセンター)	熊本県阿蘇郡産山村の全域	JA阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山アグリセンター」(仮称)を整備する事業。基幹産業である農林畜産業のワンストップ総合窓口を設置し、6次産業化や販売網の拡大を通して農産物の売り上げを向上させ、稼げる環境を創出する。同時に、就農・営農支援を行い、農家の後継者や移住定住者を確保し、若者の定着へとつなげていくことで、農林畜産業の衰退と担い手不足といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21	—	R7.3.31
熊本県葦北郡芦北町	芦北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡芦北町の全域	我が国全体の高齢化・少子化による人口減少の進行に加えて、若者及び子育て世代の人口流出が続き、更なる人口減少を招くといった状況にあることから人口減少問題への対応と成長力の確保のため、次の事業に取り組む。 『活力と雇用をつくる』事業 『地域の魅力をつくる』事業 『安心して産み育てる環境をつくる』事業 『暮らしを支える基盤をつくる』事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第57回 R2.8.21	—	R7.3.31
熊本県玉名郡南関町	南関町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡南関町の全域	南関町の最重要課題である人口減少問題の解決に向け、豊富な地域資源を活かし、地元にある豊かな自然や環境、歴史や文化、あるいは特産品や人とのつながりを活かし、多様な人々と支えあいながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある包摂的な南関ブランドを確立させるとともに、「誰もが暮らしやすい持続可能な町」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	—	R7.3.31
熊本県阿蘇郡産山村	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡産山村の全域	産山村むら・ひと・しごと創生推進計画では、村民の力を結集して村の魅力を改めて見直し、磨き上げ、情報発信することで村に活力を生み出し、新しい人の流れを創り出すとともに、村の基幹産業である農業を軸とする仕事や自然環境を活かした仕事を創り出し、新しいお金の流れをつくり出す。また、すべての世代がいつまでも安心して暮らすことができる村の実現を目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	—	R7.3.31
熊本県上益城郡山都町	山都町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡山都町の全域	本町では、人口減少や少子高齢化が急速に進行しており、今後もこのような状況が続くと、小中学校の統廃合問題、農林業の担い手不足による技術や経験の継承問題、地域活力の低下、地域コミュニティ維持の困難、地域文化の継承・存続問題等、様々な課題が懸念されます。このような課題を克服するため、山の都総合戦略に掲げる基本目標 (「魅力ある産業振興」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望を叶える」「安心安全な暮らしの実現」)の達成により、人々が安心して暮らせる持続可能な町づくりを目指します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	—	R7.3.31
熊本県球磨郡相良村	相良村まち・ひと・しごと創生推進事業	熊本県球磨郡相良村の全域	本村の課題である人口減少や地方創生の実現を図るため、相良村総合戦略で掲げる4つの基本目標である「安定した雇用を創出する」「新たな人の流れをつくる」「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る」に基づいた事業を応援税制に基づく企業からの寄付金を活用しながら実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6	R3.3.30	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県球磨郡山江村	山江村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡山江村の全域	特に若い世代の都市部への転出超過を解消し本村の人口減少に歯止めをかけるため、本村の基幹産業の発展と魅力ある雇用づくりをめざします。また、若者の移住・定住促進のための環境整備を行い、外部から本村への移住希望に対する受け皿づくりを行います。さらに、若い世代が安心して結婚・妊娠・出産・子育てをしやすい環境づくりに取り組み、全村民に笑顔のたえないむらづくりを実現します。そして、地域の特性に即した課題解決と地域活性化に取り組み、住民が安心して暮らせるむらづくりを実現します。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第58回 R2.11.6	—	R7.3.31
熊本県	SDGsを原動力に！草原の維持・再生加速化 による阿蘇地域の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	世界ブランドとしての観光資源である阿蘇の草原について、これまで進めてきた草原の保全・維持に係る取組みをSDGsを原動力に、「環境 (野焼きの担い手確保や作業省力化)」、「経済(放牧サポーターの創設や農産品の販路拡大)」、「社会(産学官連携による拠点整備や世界文化遺産登録に向けた取組みの加速化)」の3つの側面から総合的に深化させることにより、関係人口の増加をはじめ、交流人口の拡大や新産業・雇用の創出、移住定住の促進等を図り、阿蘇地域の持続的な発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県	くまもと型オープンイノベーション推進プロジェクト	熊本県の全域	地域の持つ「強みとなる資源」を活用することはもとより、新たな社会環境下でのビジネス創造に必要な技術・情報を地域内外・国内外から収集し、県内企業を中心とした産学官金等の連携によるオープンイノベーションを促進するための連携体を構築するとともに、連携により生まれる新製品や新技術の事業化に向けて、資金面等からの支援を実施する。そして、その成果をアフターコロナ時代の新たな社会環境にも対応したビジネス、本県の「強みとなる産業」の創出につなげ、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県	くまもと型スマートツーリズムの確立による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	新型コロナウイルス感染症等により減少した熊本県の観光客数を増加させ、地域経済を活性化させるため、ウィズコロナ社会における、新しい生活様式に対応した高質なスマート観光の推進・交通アクセスの充実と観光体験の組み合わせによる周遊性向上・観光の高質化等による地域活性化に取り組む。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県	球磨川流域の豊かな恵みを生かしたグリーン ニュー デील促進プロジェクト	熊本県の全域	緑豊かな地域の特性を生かした球磨川流域総合振興としての熊本独自のグリーンニュー ディールを実践し、地域産業の再生や新たなサービス産業の創出、自然・文化・歴史等の 魅力ある地域資源を活用した交流人口の拡大に取り組むとともに、知・人の集積による知 の拠点化により地域課題の解決や活性化を図る。また、豪雨災害の経験を活かし、災害に 強い社会インフラの整備と安心して学べる拠点づくり等に取り組み、令和2年7月豪雨からの 創造的復興を強力に後押しし、地域の魅力の向上と誇りの回復、持続可能な地域の実現を 目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県	地域の農林水産業を元気に！くまもと県南 フードバレーの推進による豪雨災害からの復興 支援プロジェクト	熊本県の全域	本事業では、前身事業での成果・課題を踏まえ、県南フードバレー構想を推進するため設 立された地域商社の一層の機能強化を図り、県南フードバレーを支える「人材づくり」と地域 を牽引する「体制づくり」を推進していく。また、地域経済牽引事業者等が行う、競争に打ち 勝つ「売れるモノづくり」や、販路の多角化でリスクに強い「強靱な販路づくり」も新たに海外 への展開も見据えながら支援することにより、県南地域を支える農林水産業の持続的発展 を図ることを通して、豪雨災害からの創造的復興及び地域の活性化を推進していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県水俣市	道の駅みなまた再整備計画	熊本県水俣市の全域	熊本県の南端に位置する水俣市に都市部からの新しい人の流れを作り出すため、“より豊 かに過ごせる居心地の良い世代交流拠点へ”をコンセプトに水俣広域公園内にある道の駅 みなまたの施設群をリニューアルし、水俣の旬に出会え、休憩、喫茶、軽食等が楽しめる パーク ショップの新築をはじめ、木の魅力に特化したキッズ＆ベビーのための木のおもちゃ 館や、カフェのようにお洒落な空間での域内情報の発信、どこよりも美しく快適なトイレな ど、利用者が訪れやすく心にゆとりが持てる交流の場を創造する。	地方創生拠点整備交 付金	第59回 R3.3.30	—	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県天草市	スポーツ施設を活用した交流人口拡大とコンパクトな都市づくりによる「天草」の再生	熊本県天草市の全域	本市では、交流人口を増加させるため、スポーツの大会・合宿誘致や天草型のツーリズム構築などに取り組んでいる。そこで、本市の交流拠点ゾーンである本渡地域に「スポーツコミッションセンター」を整備することにより、コンパクトな都市づくりを進めるとともに、スポーツ大会(天草宝島国際トライアスロン大会・九州中学校駅伝大会・障がい者スポーツ大会等)や合宿(実業団陸上部・サッカー等)などの誘致事業の強化により交流人口の増加及びスポーツツーリズム消費額向上を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	—	R8.3.31
熊本県南小国町	まちの人事部機能の創出による人材還流促進及びデータバンク構築・利活用計画	熊本県南小国町の全域	地域内外の人材の流動性を高めることにより、地域産業の担い手不足を解消し、地域の活性化及び持続的成長を図る。正規・非正規に限らないワークシェアリングやバラレルキャリアなどの多様な働き方を求める人と、地域内事業者の求人・求職のニーズとのマッチングや、マッチング後の定着を支援する研修を実施する。また、ICT・IoT技術により人材情報をデータベース化し可視化することで、マッチング精度の向上や、地域内事業者と連携した事業の立ち上げ、地域内外の人材自身の起業・継業などにも展開していく。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県阿蘇郡産山村	産山村小さな拠点整備事業 (産山ふれあいセンター及び産山ふれあい広場)	熊本県阿蘇郡産山村の全域	JA阿蘇が村へ無償譲渡した敷地・施設を再活用して「産山ふれあいセンター」(仮称)及び「産山ふれあい広場」(仮称)を整備する事業。稼げる環境の創出、高齢者への生活支援サービスの拡充、関係人口の拡大・移住定住の促進に取り組み、少子高齢化や過疎化といった課題の解決を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	—	R8.3.31
熊本県阿蘇郡高森町	サスティナブルホームタウンミュージアム「草部郷土資料・クラフト体験館(仮称)」整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	草部地域の魅力である歴史的資源を活用した「民族郷土資料館及びクラフト(陶芸・木工等の伝統文化)体験スペース」の整備を行い、地域の歴史と文化を守ること併せて、地域の人材を活用しクラフト体験を実施する。地域内外からの訪問者に体験させることで滞在時間を延ばし、再来訪に繋げる。また、地域の持続可能な経営とするため、体験スペースに加え、地域特産品販売スペースを設け、販売手数料等を得て、自立した運営を図り、地域住民の所得向上に寄与する。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	—	R8.3.31
熊本県上益城郡山都町	地域の元気を創る拠点整備プロジェクト	熊本県上益城郡山都町の全域	本町は、数年後に九州中央自動車道矢部IC(仮称)の開通を見込んでおり、この好機を最大限に活かすため、その出口付近に道の駅を整備し、本町が誇る豊かな自然・文化・有機野菜、ジビエ等を積極的にPRし、併せて町内観光施設の利用を促す。また、地元特産品の販売、それらを利用した料理の提供や新たな加工品開発など、食資源を活用した新たなビジネス展開により雇用の創出と地域経済の活性化を実現し、“山の都”として繁栄する持続可能な町づくりを目指す。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30	—	R8.3.31
熊本県八代市	八代市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県八代市の全域	本市の人口は、少子高齢化の進展、生産年齢人口の減少が続き、出生数も減少傾向にあり、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いている。社会動態は、特に若者世代の転出が多くなっているが、農業の研修などを目的とした外国人の転入者が増加していることもあり、近年は転出入数が概ね均衡している。これらの課題に対応するため、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組みとあわせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかけていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R3.11.25	R7.3.31
熊本県荒尾市	荒尾市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県荒尾市の全域	先端技術の積極的な活用により暮らしの利便性を高める一方で、地域コミュニティの充実を併せて推進することで暮らしの安心感を創出し、まちの魅力を高める「まちの創生」、妊娠から出産、幼児教育・義務教育・高校教育までの一貫したサポートで、子どもを産み育てやすい環境をつくとともに、子どもから高齢者まであらゆる市民が健康で生きがいをもって生活できるようにする「ひとの創生」、経済の活性化により安定した暮らしを守るとともに、起業など夢の実現を応援する「しごとの創生」の好循環を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R6.3.28	R7.3.31
熊本県上天草市	上天草市まちひとしごと創生推進計画	熊本県上天草市の全域	第2期上天草市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた事業をさらに推進していくために、総合戦略の基本目標を基にした4つの方向性(「上天草市が好きになる」「上天草市に行きたくなる」「上天草で働きたくなる」「上天草市に住みたくなる」)を掲げ、関係人口創出や地域のまちづくりへの参画意識醸成、市の観光資源を最大限に活用した誘客施策、地場産業の強化支援・育成、及び市民が安心して結婚・妊娠・出産・子育てに臨める環境整備など、さまざまな施策を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	—	R7.3.31

※経微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県球磨郡湯前町	湯前町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡湯前町の全域	本町の総人口は減少傾向が続き、急激な人口減少は、これまで維持されてきた地域コミュニティの崩壊にもつながることが危惧されるなど、地域経済や住民生活に深刻な影響を及ぼします。それらの課題に対応するため第2期湯前町総合戦略に掲げる「力強い産業としごと創生」、「誇れる・選ばれるまち創生」、「未来を担う若い世代の希望創生」の3つの目標を推進します。また第2期湯前町総合戦略に位置する事業へ、企業版ふるさと納税に係る寄付を充当することにより、持続可能なまちづくりを展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.3.30	R7.3.31
熊本県球磨郡五木村	五木村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡五木村の全域	基本目標の実現に向けては、これまで進めてきた取組みを更に「深化」、「進化」させるため、「ふるさと五木村づくり計画」やこれまでの「五木村まち・ひと・しごと創生総合戦略」での取組みを踏まえつつ、「五木村基本構想」で掲げる3つの取組みの方向性をベースとして施策を展開します。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R4.7.7	R7.3.31
熊本県球磨郡あさぎり町	あさぎり町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡あさぎり町の全域	あさぎり町の主幹産業である農業・林業で稼ぐ力を強化し、農産物・林産物を活かした特産品の開発を推進し、併せて、素晴らしい景観・美味しい食べ物・おもてなしの心を活かした観光地域づくりを推進することで、「活力あるまち・ひと・しごと」の実現を目指します。人とお金と幸福感を都会からあさぎり町へ呼び込むまちづくりの基本方針。 ○若者がいきいきと活躍できるまち ○地域資源を活用し稼ぐ力を高めるとともに、外部との交流を深め、経営の安定を実現する ○誰もが安全で、安心して住みたくなる幸せを感じるまち	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	-	R7.3.31
熊本県菊池市	菊池市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池市の全域	「菊池市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本事業(菊池の宝を発信し、ひとが繋ぐ交流のまちづくり、稼ぐ力の創出で働きたいまちづくり、人を大切にし一人ひとりが輝くまちづくり、安心・安全な住みやすいまちづくり)に資する事業を、応援税制に基づく企業からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	R7.3.31
熊本県阿蘇郡南阿蘇村	南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南阿蘇村の全域	本村は自然減の状態が続き、人口減少対策が大きな課題となっている中追い打ちをかけるように、平成28年熊本地震による甚大な被害が要因とする社会減が進み、人口減少が大きく加速した状況である。そこで、南阿蘇村まち・ひと・しごと創生推進計画を推進し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「むら」に活力を取り戻すことを目指している。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	R7.3.31
熊本県上益城郡嘉島町	嘉島町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡嘉島町の全域	本町の人口が今後、増減する場合において、本町への更なる移住・定住を促進するために、嘉島町への関心や関りを深める中で築かれる縁が、将来的な移住・定住への裾野を広げる事にもつながる事から、関係人口の創出、交流人口の拡大を図るために、シティブロモーションの充実や企業誘致など、自治体トータルとしての魅力向上が必要であり、地方創生のさらなる充実・強化に向け、本計画掲載の事業を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	R7.3.31
熊本県球磨郡球磨村	球磨村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡球磨村の全域	球磨村の森林環境や環境資源などを活用した産業の振興と雇用の創出を図る。豊かな自然を次世代につないでいけるように、球磨村が目指す新たな将来像を「豊かな心と美しい水と緑が輝く酸素ちよっと濃いめの生き活き山村くまむら」と定めた上で、みんなで協力し、助け合い、子どもから高齢者まですべての村民が健康で、幸せを実感できる村を築き上げることを目指します。この将来像の実現に向けて、少子・高齢化の進展とさらなる人口減少を阻むことができるよう積極的に取組みを進めていきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	-	R7.3.31
熊本県菊池郡菊陽町	菊陽町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡菊陽町の全域	菊陽町は、1970年代から40年以上人口の増加が続いているものの、将来的には年少人口割合及び生産年齢人口割合の減少や老年人口割合の増加が見込まれており、これまでのような人口増加による町の経済の成長や発展が停滞していくことも見据える必要がある。こうした課題にいち早く対応するため、第2期菊陽町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標を実現するための施策を推進し、本町に更に「しごと」が生まれ、「ひと」が集い、活気あふれる「まち」づくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R5.11.16	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画（第70回認定（令和6年3月）反映分）

作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県上益城郡甲佐町	甲佐町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県上益城郡甲佐町の 全域	本町の人口は、昭和30年以降減少を続け、少子高齢化も急激に進行している。人口減少による日常生活や産業・経済等への様々な影響・課題に対応するため、「安定した『しごと』を創出する基盤づくり」、 「新しい『ひと』の流れによる交流人口の拡大、関係人口の創出と定住促進」、「結婚から子育てまで、切れ目のない包括的な支援の充実」、「『ひと』が集う、安心して暮らすことができる魅力的な『まち』づくり」を基本目標に、交流人口・関係人口・定住人口を増やし、人口減少数の抑制（人口ビジョンに掲げる目標人口の確保）を目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第61回 R3.8.20	－	R7.3.31
熊本県玉名市	玉名市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名市の全域	「第2期玉名市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める4つの基本目標の「玉名市の地域資源を活用した産業を育成し、魅力ある雇用を創出する」、「玉名市への新たな人の流れをつくる」、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する」のほか2つの横断的な目標である「多様な人材の活躍を推進する」及び 「新しい時代の流れを力にする」に資する事業を、応援税制の活用企業からの寄附金を充て実施する。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第62回 R3.11.26	－	R7.3.31
熊本県玉名郡玉東町	玉東町賑わいのまちづくり推進計画	熊本県玉名郡玉東町の全 域	本町では、1947年をピークに人口減少が始まっており、少子高齢化や若者の人口流出が重要な課題となっています。 本町が有する交通の利便性や農業振興地等の特性を生かして、近隣市町村等から移住定住・関係人口の創出拡充を促進し、地域経済の活性化、地方創生を目指すものです。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第62回 R3.11.26	－	R7.3.31
熊本県阿蘇郡南小国町	南小国町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡南小国町の 全域	南小国町では、急速に進行する人口減少・高齢化や相次いで発生する自然災害を見据え、地域の活力を維持・向上していくとともに町民の暮らしをしっかりと守っていくことがこれまで以上に求められています。様々な課題がある中で、「自然環境を大切にしまちづくり」、「地域資源の特性を活かしたまちづくり」及び「人が輝く活力のあるまちづくり」を基本思想とする「きよらの郷づくり」を推進し、限られた本町の経営資源を最大限有効に活用して、町民としっかりと将来のビジョンを共有したうえで、計画的かつ総合的に実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第62回 R3.11.26	－	R7.3.31
熊本県葦北郡津奈木町	津奈木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県葦北郡津奈木町の 全域	津奈木町における地方創生を実現するため、第2期津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標「稼げるまちをつくるとともに、安心して働けるようにする」、「世界とつながり、津奈木町への新しいひとの流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的なまちをつくる」に基づき、出生数が増える環境づくりや社会減少を抑える取組とあわせ、安定した雇用の創出や安心して暮らし続けることができる地域づくりを進め、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生 寄附活用事業に関連 する寄附を行った法人 に対する特例	第62回 R3.11.26	－	R7.3.31
熊本県	熊本地震の経験や教訓等を未来に語り継ぐ 熊本地震震災ミュージアム体験・展示施設整備 プロジェクト	熊本県の全域	平成28年熊本地震・新型コロナウイルス・令和2年7月豪雨災害というトリプルパンチに見舞われている中、本県に甚大な被害をもたらした平成28年熊本地震の経験、教訓等と熊本が誇る自然の豊かさや熊本地震から復旧・復興を遂げる姿を発信する熊本地震震災ミュージアム中核拠点「体験・展示施設」を整備することで、本県の交流・関係人口の拡大、ひいては移住定住の促進や地域産業の回復による地域活性化を通じた熊本地震からの創造的復興の推進を図り、本県の地方創生を深化させる。	地方創生拠点整備交 付金	第63回 R4.3.25	－	R9.3.31
熊本県小国町	北里柴三郎記念館拠点整備事業	熊本県小国町の全域	小国町の基幹産業である観光業は、熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響により疲弊している。そのような中、2024年に発行される新千円札肖像画に、小国町出身であり近代医学の父と称される北里柴三郎博士が決定した。その契機に、北里柴三郎記念館をデジタル技術を活用したシアタールームなどの整備を行い、安心安全な滞在型観光拠点とし、観光入込客数と観光消費額の増加を図ることで、観光業などに利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生拠点整備交 付金	第63回 R4.3.25	－	R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県阿蘇郡高森町	高森駅舎観光拠点施設整備事業計画	熊本県阿蘇郡高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的に整備する。観光のゲートウェイとして、高森駅舎内に町内各地の観光情報を発信する機能や、阿蘇五岳と列車のツーショットが望める待機室、本町の特産品等を販売するスペースを整備し、本町の魅力をアピールするとともに鉄道利用者を始めとした観光客が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	—	R9.3.31
熊本県芦北町	芦北町の地域資源を活かした御立岬公園拠点整備事業	熊本県芦北町の一部(田浦町地区)	本町の人口は急速に減少を続け、地域経済や社会インフラ、コミュニティを維持していくためには、定住人口の減少分を補うため都市圏から地方への交流・関係人口を生み出す取組みや、定住人口の増加に資する移住定住につながる取組みが必要である。そこで、本町のキャンプ場やロッジ周辺のWi-Fi環境整備や受入環境整備を行い、観光を切り口にワーケーション利用者を都市圏等から呼び込み、交流・関係人口を獲得することで、地域経済の底上げを図り将来的に移住定住や企業誘致を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25	—	R9.3.31
熊本県	くまもとDXグランドデザイン推進プロジェクト	熊本県の全域	デジタル社会の形成に向け、産学官で連携してデジタル化・DXの取組みを推進する羅針盤となる「くまもとDXグランドデザイン」を策定し、2つのビジョン「産業の発展を共創し県民所得を伸ばし続ける県」「ひとを惹きつける快適・安心な生活環境を共創する県」を掲げた。これらビジョンの実現に向け、産学官が連携してデジタル化・DXを推進する体制を整備し、県民や県内事業者のデジタル技術導入とDXの取組みを後押しする。また、本県の強みである農業分野について先行的にデジタル技術の導入を行い、波及効果を狙う。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県	「グリーンエボリューション(緑の進化)」への挑戦！環境と競争力の両立による持続可能な地域づくり推進プロジェクト	熊本県の全域	有機農業技術の確立や農産物の生産過程のゼロカーボン化による「環境にやさしい農業の高度化」と「稼げる農業」の両立により、持続可能な農林水産業への進化「グリーンエボリューション」を実現し、食料の安全保障を強化する。また、地産地消・SDGsに対する機運醸成と消費意欲の向上や県産品の認知度向上と新たな販路開拓等による競争力の強化により、地域における経済の自立的好循環を促し、SDGsの理念に沿った魅力的で持続可能な地域づくりを行うことで、地方創生の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R9.3.31
熊本県	産業の創出・集積に向けたエコシステム形成及び空港機能強化プロジェクト	熊本県の全域	熊本の強みであるライフサイエンス分野を中心に、阿蘇くまもと空港周辺地域を拠点として、これまで本県経済を牽引してきた半導体・自動車関連産業に続く「第3の柱」となる新たな産業の創出を目指す。その実現に向け、多様な人材の呼び込みや育成と、それらのプレーヤーによる交流等を通じて持続的にビジネスが生まれる好循環(エコシステム)の形成を図る。また、国際航空貨物輸送の実現により空港の機能を強化し、周辺地域の産業活性化に伴う移動需要を下支えする環境を整備する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R9.3.31
熊本県	「熊本の底力を！」新たな時代の流れに向けた企業の魅力向上、人材の育成発現プロジェクト	熊本県の全域	深化・高度化事業及びその前身事業における成果・課題を踏まえ、熊本地震、令和2年7月豪雨、新型コロナウイルス感染症で落ち込んだ中小企業者の業績の向上に加え魅力向上を図るとともに、県内高校と企業等と連携した取組みなどにより、優秀な若者の育成、県内定着を図る。また、テレワークを中心とする働き方改革や外国人受け入れのための環境を整備することで、ダイバーシティ社会への機運を醸成し、魅力ある企業に魅力ある人材が集まり、さらに企業や地域の魅力が向上する好循環を生み出すことにより、県経済の再生・復活を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R9.3.31
熊本県	世界のマーケットへチャレンジ！新たな自然共生型産業創出・販路開拓プロジェクト	熊本県の全域	これまで本県で実施してきた事業における成果及び、事業を行う中で新たに直面した課題を踏まえ、県内における自然共生型産業の経済的効果(売上額等)を更に拡大するとともに、海外への積極的な販路開拓・拡大など新たな事業展開を図るため、本事業では、「新規事業創出、既存事業イノベーションへの支援」、「デジタル技術を活用した地域経済牽引事業への重点的な支援」、「輸出障壁への対応に係る支援」の3つの柱で、本県におけるイノベーションを活性化するエコシステムの形成を推進し、地方創生を深化させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県、熊本県熊本市	国際スポーツ大会を契機とした観光基盤整備プロジェクト	熊本県の全域	2019年に本県が行った大規模国際スポーツ大会の大会運営ノウハウなどのレガシーを引き継ぎ、更に積み重ねるため、本県の強みであるバドミントン競技の国際大会を継続的に開催することで、交流人口の拡大と地域の活力の増大を図る。また、社会の変容に応じた新たな観光スタイルに対応することで、大会を契機に熊本を訪れた多くの方の県内周遊の促進や、新たな交流・関係人口の創出を図り、国際スポーツ大会を起爆剤とした更なる経済効果を生み出すことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県、熊本県八代市及び熊本県球磨郡五木村	「やつしろ・いつき」豊かな地域資源を活かした個性きらめく地域再生計画	熊本県八代市の区域の一部(坂本町、東陽町及び泉町)及び球磨郡五木村の全域	八代市及び五木村は、九州山地の脊梁に位置する豊かな自然に恵まれた地域であり、特産品や伝統芸能、大自然を活用した観光による地域づくりを推進している。しかし、狭隘路線や落石区間が基幹産業である林業の木材流通に支障を来し、幹線道路へのアクセス道路や地域交通網の整備の遅れにより観光交流人口が減少するなどの課題に直面している。このため、地方創生道整備推進交付金を活用し、市道及び林道を一体的に整備することで、物流の向上と産業の振興、個々の観光地の結びつきの強化を図り、地域の再生を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	R9.3.31
熊本県及び熊本県上益城郡山都町	阿蘇山麓のまち・九州のへそ ネット ワーク計画	熊本県上益城郡山都町の全域	令和5年度に開通を予定している九州中央自動車道矢部インターチェンジ(仮称)の開通を見据えたまちづくりを進めている。本計画において、広大な面積を有する本町に点在する農林業の生産拠点から集荷場や幹線道路等へのアクセス向上を図り、インターチェンジ出口付近に新たに整備を行っている「新道の駅」や様々な観光資源との往来をスムーズにするための町道・林道の整備を行う。また、道路の整備に併せて独自の取組みを実施することにより、観光客や移住定住者の増加を図り、活気ある山の都の実現を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	R9.3.31
熊本県及び熊本県球磨郡多良木町	持続可能な農林業の生産体制の確立と災害に強いまちづくりプロジェクト	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町は、熊本県の南部に位置し、町の面積の約83%が森林に覆われており、古くから農林業が盛んな町である。町の地形は南北に細長いものとなっており、山間部を中心に不便な道路事情となっている。そこで、町道林道の一体的な整備を図り、農林産物の生産性の向上を図るとともに、災害に強い交通網を確立する。加えて、林道整備を進め、総合的な産業振興、就業機会の確保、森林の環境維持を図り、林業に就業しやすい環境を整備する。これらにより、多良木町で林業を営みたい移住者等を増加させることを目標とする。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	-	R9.3.31
熊本県熊本市	魅力ある農水産物・加工品を中心とした地場産品の販路拡大によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	本市農水産物等の魅力を発信し、ブランド力を向上するとともに、旺盛な海外需要を積極的に取り込み本市農水産物等の輸出額を増大させることで、農業者等の所得向上を図ることを目指す。また、新型コロナウイルス感染症により多大な影響を受けた物産事業者を支援することで、熊本の素材を活かした食品加工品や工芸品等地場産品の販路拡大につなげ、地場企業の経営基盤の安定化を図るとともに、農水産業を中心とするその他幅広い産業において、将来にわたり「しごと」を生み出し、地域が活力を維持・向上しながら発展していくことを目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県熊本市	創業支援と地場企業の強化によるくまもと創生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	熊本地震からの復興需要の剥落やコロナ禍による地域の産業競争力の低下に歯止めをかけるため、創業や起業支援による新たな事業所の創出や企業の技術革新の支援により地域に活力を生み出すとともに、質の高い多様な雇用の場を拡大することによって若者の転出を抑制し、若者が活躍するまちを実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R9.3.31
熊本県八代市	スマート農業技術の導入による担い手確保・所得向上計画	熊本県八代市の全域	担い手確保・育成、稼げる農業構築に向け、若手農業者等によるリビングラボを開催し、多面的に理解し、学びあい解決策を提案する場を設け、八代市の農業が抱える各分野の課題を抽出するとともに、スマート農業技術の導入・実証実験を実施し、本市農業の課題解決につなげる。また、早期の現場実装を見据え、キーマンとなる担い手を確保・育成するために、特に若手・女性農業者の人材育成や先進事例調査研究などの支援を行うことで、スマート農業技術の理解を浸透させ、技術導入に向けた機運を醸成する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県八代市	デジタル医療MaaS推進事業	熊本県八代市の全域	山間部かつ八代市全体お4分の1を占める広大な面積である坂本地域は医療機関がないため、移動手段を持たない高齢者の中には通院のために市街地へ転居する方もおり、人口減少の一因となっている。今回、デジタル医療MaaS推進事業を実施し、医療機関受診に係る負担の軽減と医療サービスの安定した提供を実現することで、高齢者に限らず子供も安心して生活できるようになり、人口流出の防止及び転出した人が戻ってこれる環境を目指すとともに、本市の掲げる「安全・安心で、持続的に発展するまち“スマートシティやつしろ”」を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県八代市、熊本県芦北町、熊本県水川町	アフターコロナを見据えたアウトドアツーリズム振興による関係人口の創出	熊本県八代市、熊本県水川町、熊本県芦北町の全域	八代市・水川町・芦北町の3市町で連携し、歴史・伝統文化・自然・景観を活かしたサイクルツーリズム、キャンプの2つの柱を中心とした「アウトドアツーリズム」を推進し、地域一帯をアウトドアツーリズムによるブランディングを行うことで、交流人口の拡大、関係人口の創出を行い、「地域資源を活かした多様な交流」を実現させる。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県山鹿市	山鹿市ふるさと未来創造事業推進計画	熊本県山鹿市の全域	観光、商業、農業、教育分野の連携を強化し、スポーツ合宿にターゲットを絞った宿泊助成や、ICT等を活用した新たな観光ツールの導入、農産物を活用した商品開発及び販売促進を行うことで、観光入込客数等の増加を目指す。またeスポーツやプログラミング学習の導入、まちゼミ等を通じ市内事業者のけん引役・調整役を育成し、事業者間及び市民との交流を活性化することで、新たな人材が中心となったにぎわいのあるまちづくりにつなげる。これらの事業を推進することにより交流人口の拡大や地域の未来を担う人材の発掘・育成強化を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県小国町	北里柴三郎博士を軸とした交流促進事業	熊本県小国町の全域	熊本地震や新型コロナウイルス感染症の影響を受け、低迷する観光業の経済循環を目的に拠点整備交付金において北里柴三郎記念館の整備により、安心安全な滞在型観光地の拠点が確立される。その拠点を軸に、教育、一般向けの旅行ツアーや医療分野のセミナーの開催を行い、観光入込客数の増加と観光消費額の増加を図ることで、低迷する観光業や町内事業所などの利益の還元をするとともに、それに関わる雇用の創出など、地域経済の活性化と人口流出抑制を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.8.17	R7.3.31
熊本県山都町	SDGs未来都市山都町有機農業を核としたまちづくりプロジェクト	熊本県山都町の全域	本町は九州のほぼ中央に位置する大変自然豊かな町であり、50年程前から環境に配慮した農業(有機農業)に積極的に取り組んできた。しかし、高齢化率は50%を超えており、産業の担い手、町の担い手が不足し耕作放棄地が増加している。後継者不足により昔から受け継がれてきた農業技術や食文化等を後世へと受け継ぐため、町では子どもへの食育事業や新規就農希望者への研修機会の提供、様々な人材育成に取り組むとともに、事業運営の核となる組織の検討を進め、持続可能なまちづくりに取り組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	R7.3.31
熊本県山鹿市	山鹿市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県山鹿市の全域	「第2期山鹿市総合戦略」で定める3つの基本目標である「地域の未来を支える人材・組織を育て、つなぎ広げる」、「明日の幸せを語る暮らしをつくる」及び「本市が成長するためのエンジンとなるような取組を戦略化する」に資する事業を、法人からの寄附を活用し実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	R7.3.31
熊本県阿蘇市	阿蘇市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇市の全域	阿蘇市の人口は、昭和55年からの推移を見ると減少傾向にあり、昭和55年から平成27年にかけて6,986人が減少。国勢調査では平成27年には27,018人、令和2年には24,930人となっている。国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和7年の総人口は約24,000人まで減少と想定されている。このまま人口減少が加速すると地域コミュニティの衰退が懸念される。この為、既存の産業の育成や新産業の創出、都市機能の集積による魅力あるまちづくりを進め、雇用創出や交流人口の拡大、定住促進へと繋げていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	R7.3.31
熊本県玉名郡和水町	和水町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県玉名郡和水町の全域	最重要課題である人口減少問題の解決に向けて、和水町が持つ豊かな自然や環境、歴史や文化、産業資源や人とのつながりを最大限活かし、交流人口の拡大と定住人口の減少抑制に重点を置きながら、町民にとっても、来訪者にとっても魅力ある「誰もが安心して暮らせるまちづくり」の実現を目指しています。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県阿蘇郡西原村	西原村まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県阿蘇郡西原村の全域	西原村は、交通アクセスの利便性に恵まれた立地条件と、豊かな自然と景観、農村の静けさを併せ持ち、その恵まれた住環境を求めて、熊本市圏域に勤務する転入者が増加してきた。 平成28年熊本地震以降、人口が微減傾向にある中、人口減少が経済の停滞を招き、経済の停滞が更なる人口の減少を招くという負の連鎖に陥らないためにも、本村の特色である「地理条件の地域特性」及び「観光資源・文化資源等豊富な地域資源」を活かし、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の更なる確立を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	R7.3.31
熊本県天草郡苓北町	苓北町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県天草郡苓北町の全域	苓北町における地方創生を実現するため、第2期苓北町まち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる4つの基本目標「苓北町にしごとをつくり、安心して働けるようにする」「苓北町とのつながりを築き、苓北町への新しいひとの流れをつくる」「町民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」に基づく施策を展開し、本町の重要課題である人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	-	R7.3.31
熊本県菊池郡大津町	第2期大津町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県菊池郡大津町の全域	大津町は、自然動態、社会動態ともにプラスを示しており、1975年以降人口は増加している。特に社会動態は、男女ともに若者の流入が多い傾向があるが、国全体として人口が減少する中、本町への人口流入元となっている地域においても人口減少が進行していることから、今後は転入数の減少が見込まれる。将来の人口減少に対応するため、町民の結婚・出産・子育ての希望が叶う環境づくり、魅力ある産業としごと場の創出、まちの住みやすさ機能の向上と関係人口の創出に向けて取り組み、地域再生を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	R7.3.31
熊本県球磨郡多良木町	多良木町まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県球磨郡多良木町の全域	本町の人口は昭和30年をピークに減少しており、令和2年国勢調査によると9,076人まで落ち込んでいる。今後も、少子高齢化が進み人口が減少することで、地域担い手の不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減を抑制し持続可能なまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	-	R7.3.31
熊本県合志市	市民と地域産業の共創が生み出すウェルビーイングなまちづくり事業	熊本県合志市の全域	健康と幸福をキーワードに、あらゆる産業にデジタルの視点を加え、市民が興味を持ち行動を変容する仕掛けと産学官の有機的な連携から新たなマーケット(健康自然共生型産業)の創出を行う。併せて、データ二次利用から生み出される価値を利益と変え自走を目指す。将来的には、公共性の高いオープンデータを整備し、企業や市民等あらゆる主体が可能な範囲で知恵を持ち寄り参加できる環境を整える。本事業により、地域包括ケアシステムとデジタル田園都市国家構想を同時に実現し、持続可能でウェルビーイングな地域社会形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	R7.3.31
熊本県合志市	「健幸都市こうし」デジタルキッチンプロジェクト	熊本県合志市の全域	本事業は、地域経済の循環を創出するエンジンとなるべく官民連携により設立された事業推進法人が核となり、「食」を中心とした地域資源を最大限に活用しながら、デジタル技術の活用と移動販売による新たなビジネスモデルを構築し、市民サービスの向上や事業者の支援を行い、持続的な地域経済の好循環につなげていく。これにより、特産品の販路拡大や観光客の増加を通じて、地域の農林業だけでなく、飲食店や農林業体験など観光分野においても雇用創出を図るとともに、賑わいと活力のあるまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R5.3.30	R7.3.31
熊本県甲佐町、熊本県美里町	緑川を中心に地域資源を生かした活性化プロジェクト事業	熊本県美里町の全域及び熊本県甲佐町の全域	甲佐町と美里町両町の社会減の状況を見ると、特に若い世代の転出超過が大きなウェイトを占めており、転出先や通勤・通学先においては熊本市が圧倒的に多い状況にある。両町の地域特性を生かした取組みにより、人口流出、特に進学・就職・結婚・住まい探しなどの機会に転出する状況を防ぐとともに、交流人口の拡大・関係人口の創出を図り、人口流入を促進する。特に、特色ある教育環境の整備・充実、情報発信を行うことで、子育て世代の流出防止、流入・定住促進につなげる。	地方創生推進タイプ	第65回 R4.8.31	R6.3.28	R7.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県	シリコンアイランド九州の復活へ！ビッグチャンスを生かした熊本の持続的発展プロジェクト	熊本県の全域	台湾の世界的半導体メーカーであるTSMCの国内初となる新工場建設というビッグチャンスを生かし、半導体関連産業等の将来を担う人材の育成、新工場周辺地域の渋滞・交通アクセスの改善、ゼロカーボンの推進、国際的な教育環境の整備などに取り組むことで、県内への波及効果を最大化させるとともに、将来的にはシリコンアイランド九州の復活につなげ、半導体の安定供給を通して日本の経済安全保障に貢献する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R10.3.31
熊本県	熊本型フードバリューチェーン構築による稼げる農林水産業の実現プロジェクト	熊本県の全域	農林漁業者の所得向上のため、生産から販売までの各事業者の連携による付加価値創出等、フードバリューチェーンの最適化に取り組むとともに、生産性向上、生産コスト削減、販売ニーズに応じた安定供給等、持続可能な生産体制の構築に取り組む。また、国内における流通体系の確立、輸出に対応した商品づくりやプロモーション等、販路拡大に取り組むことで、稼げる農林水産業の実現による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県	地域資源のリブランディングとインバウンド強化による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	コロナや災害といった外的要因により、著しく活力が低下している地域資源のリブランディングに取り組むことで、本県ならではの価値を明確化させ、観光地としての基礎を固めるとともに、SDGsをテーマとした高質かつ新しい教育旅行の受入体制強化や、観光関連データの「見える化」によるDXの推進に、県と観光事業者、地元関係者等が一元となって取り組むことで、熊本の魅力・ブランド力を高め、熊本への誘客を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R10.3.31
熊本県	プロフェッショナル人材戦略拠点事業	熊本県の全域	県内に「プロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、地域企業の「攻めの経営」や経営改善への意欲を喚起するとともに、関係機関（UIJターンセンターや地元金融機関等）との連携及び情報共有の促進等を通じて、副業・兼業を含めた企業が必要とするプロフェッショナル人材の獲得を支援する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R10.3.31
熊本県及び熊本県玉名市	玉名地域の観光と経済・産業を支える港づくり計画	熊本県玉名郡長洲町及び熊本県玉名市の区域の一部（長洲港、大正開漁港、玉名漁港、横島漁港）	長洲港は長崎県とのフェリーが就航し、玉名地域の観光や経済を支える重要な拠点であり、大正開漁港、玉名漁港、横島漁港は、養殖ノリの陸揚げが盛んに行われる地域水産業を支える重要な拠点であるが、各港の機能を維持するために、継続的な浚渫と、発生する浚渫土砂の処分先の確保が課題となっている。そのため、港湾（土砂処分場整備）及び漁港（水域施設浚渫）の一体的整備により、フェリー航路の維持及び水産業の経営安定化を実現するとともに、観光業と水産業の相互の振興を図ることで、地域経済の循環及び活性化を目指す。	地方創生港整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	R10.3.31
熊本県及び熊本県菊池郡大津町	「農・林・工」産業活性化道路整備計画	熊本県菊池郡大津町の全域	地方創生道整備推進交付金により産業道路である林道や農道、町道を一体的に整備することで、営農・営林及び生産物の輸送に必要なルートを改善し、農林業の持続化・活性化を促進する。また、産業輸送車両を適切に誘導し地域の交通渋滞を解消することで、工業生産物の輸送効率の隘路解消と、住民の安全・生活利便性の確保を同時に実現し、「農商工並進のまち」として持続的な発展を達成する。	地方創生道整備推進交付金	第67回 R5.3.30	－	R10.3.31
熊本県熊本市	花とみどりの魅力ある「森の都」再生プロジェクト	熊本県熊本市の全域	令和3年度末から令和4年度初頭にかけて本市で開催した全国都市緑化フェアでの賑わいの創出や機運の高まりを一過性のものに終わらせことなく、緑を感じる都市空間の形成や更なる賑わい創出、市民一人ひとりの緑化活動の向上等を図り、魅力ある「森の都くまもと」ブランドの再生を実現することで、花や緑を通して中心市街地の活性化と回遊性の向上による交流人口の拡大や、地域の魅力や特性を生かしたまちづくりを推進し、ひいては将来的な移住・定住の促進に繋げる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R10.3.31
熊本県熊本市	民間活力を活用した健康づくり(介護予防)事業	熊本県熊本市の全域	早期の健康づくり、介護予防の取組による健康寿命の延伸のためには健康志向の低い市民にも訴求し健康リテラシーの向上を図ることが求められている。そのような中、成果連動型民間委託契約方式（SIB）を探り、各ステークホルダーが連携して共通の目標に取り組むとともに、効果（データ）の見える化や行動経済学（ナッジ）を取り入れた働きかけを行うことにより、誰でも気軽に、自主的に健康づくりに取り組むことができる持続可能な環境の構築を行うことで、誰もが健康で生きがいを持って暮らすことができるまちの実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	－	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回 及び認定日	直近の変更 認定日	計画の 終了年月日
熊本県荒尾市	荒尾市ウェルネス拠点施設を中心とした地域 経済活性化プロジェクト	熊本県荒尾市の全域	ウェルネス拠点施設は、地域活性化拠点施設と同地区内に整備を検討している保健・福祉・子育て支援施設の複合化施設として整備するものである。地域活性化拠点施設は、物販・飲食施設における地場産品の販売等を通して生産者等の所得向上、地産地消の促進による地域内経済の循環の推進、保健・福祉・子育て支援施設との連携による健康増進や子育て支援機能、広域も視野に入れた防災拠点機能、南新地区に立地する周辺施設との連携により新たな価値を創造する機能など、あらゆる施策や取組を推進する施設として整備する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R10.3.31
熊本県上天草市	サーキュラーアイランドプロジェクト	熊本県上天草市の全域	本事業は、持続可能なまちの実現を目指し、Well-beingが高まるような取組を行って定住を促進するものである。小さな循環型エリアの構築においては、食品残渣の有効活用によるゴミの減量化、余剰及び規格外作物を加工品としての開発し、Eコマースを活用した販売拡大、子ども達の地域の再発見から郷土愛の醸成及び地域一体となった体験機会の創出に取り組む。また、本市の強みである海を守り、活かす面から、藻場の造成を実施し水産資源の生息域の拡大を図るブルーカーボン事業に取り組むこととしている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	R8.3.31
熊本県天草市	天草市デジタルアートの島創造事業	熊本県天草市の全域	人口減少が深刻な本市において、若者や女性が希望を叶え、やりがいのある魅力的な雇用の場の創出が地域再生のカギとなっている。そこで、天草になかった、若者に人気かつ外貨を稼ぐことができ、本市の豊かな自然・文化・歴史が織りなす良質なクリエイティブ環境が活かせる、ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業について、産官学が連携し、ゲーム・アニメ・CG等制作会社の誘致やデジタルアート人材の育成・誘致等に取組むことで地場産業化を図る。そして、労働人口流出抑制及び地域経済循環率向上に繋げ、持続可能な天草を創生する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県天草市	林業6次産業化推進事業	熊本県天草市の全域	本市では林業従事者の減少により、適切な管理ができていない森林は全体の約40%にとどまっており、市産材の搬出量は低迷している。そこで本事業では新規林業就業希望者向けの宣伝活動や研修プログラムの開催、就業後の支援を積極的に行うことで林業従事者を確保し、それによる市全体での適切な森林管理の実現と市産材搬出量の増加を図る。加えて、市内外の子供から大人まで誰でも安全に参加できる木育・自然体験プログラム等の開催や、木製品開発・販売により市産材の利用を促進することで、林業6次産業化の実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	R8.3.31
熊本県玉東町	官民融合による町の弱点克服プロジェクト	熊本県玉東町の全域	町の弱点である「買物環境不足」「働く場所不足」といった課題に対応しながら、「SDGsの推進」や「ウクライナ避難民の支援を通じた多文化共生社会の創生」のため、玉東町内で最も立地が良い玉東町役場庁舎建設計画地に新庁舎と併せ、「民間テナント入居スペース」と「交流スペース」を設ける。具体的には整備する施設を3階建てとし、1階部分に民間テナント入居スペースと交流スペースを確保し、2階及び3階を庁舎機能とする。これにより、官民融合による相乗効果の発揮を狙い、玉東町の地方創生の推進を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	R10.3.31
熊本県高森町	高森駅交流拠点施設整備事業計画	熊本県高森町の全域	南阿蘇鉄道高森駅を始めとした駅周辺施設を観光の玄関口機能、交通結節機能、コミュニティ機能等を備えた複合施設として、一体的な交流拠点施設を新規整備する。施設内には、列車と風景が見える展望施設や観光客・住民全ての快適な居場所となる待合スペース、居心地の良い空間を創出できる学習・多目的スペースを整備。また、イベント時には住民の料理教室や地元特産品の試食販売等の貸出スペースを整備し、鉄道利用者を始めとした観光客等が気軽に滞在できるようにすることで、町内各所への周遊性を高め、観光消費拡大を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	-	R10.3.31
熊本県錦町	コンパクトSDGsスタディプログラムプロジェクト	熊本県球磨郡及び人吉市の 全域	既設の錦町立人吉海軍航空基地資料館での平和学習コンテンツと組み合わせられるよう、周辺施設等のSDGsに関連した新たな学習コンテンツを新規開発し、複合的な学習プログラムを構築する。それらを分散型教育旅行として提供するにあたり、高付加価値ガイドを強化し、教育現場のニーズにマッチした商品を販売し、修学旅行の催行増加を図る。また、DXを用いたGPSデータ分析をエビデンスとしたエリアマーケティングによる認知促進事業を行い、エリア、年齢層などのターゲットを絞った効果的な広告宣伝を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	-	R8.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県水俣市	水俣市まち・ひと・しごと創生推進計画	熊本県水俣市の全域	人口減少は地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させるという負のスパイラルを形成する危険性をはらんでいる。本計画では、人口減少に歯止めをかけ、地域力を高め、人々が安心して暮らし、働き、子どもを産み育てられ、持続可能な地域力づくりに取り組むため、「強い産業基盤づくり、安心して働ける水俣をつくる事業」、「人材を育て、水俣への新しいひとの流れを作る事業」、「水俣で結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「安心して暮らせる魅力的な水俣をつくる事業」の4つの事業を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	—	R7.3.31
熊本県八代市	八代の儲かるアサリ漁業のV字回復計画	熊本県八代市の全域	本市の主要水産物であるアサリは、漁獲量激減により、漁業就業者が減少し、後継者不足が著しく、持続可能な水産業の維持が厳しい状況となり、従来の経験や勘に頼った漁業や販売体制の見直しが必要である。そこで、アサリを対象に、「漁業収益の向上」、「漁獲量の拡大」の2つの視点において、デジタル技術を活用することで、収益安定化及び後継者不足の解消を図る。また、アサリの観光漁業等を取り入れ、農林水産分野以外への波及効果が期待され、持続可能な地域社会の構築に向けた定住人口や関係人口の拡大にも貢献する。	地方創生推進タイプ	第68回 R5.8.17	R6.3.28	R8.3.31
熊本県、熊本市、八代市、人吉市、荒尾市、水俣市、玉名市、山鹿市、菊池市、宇土市、上天草市、宇城市、阿蘇市、天草市、合志市、美里町、玉東町、南関町、長洲町、和水町、大津町、菊陽町、南小国町、小国町、産山村、高森町、西原村、南阿蘇村、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、氷川町、芦北町、津奈木町、錦町、多良木町、湯前町、水上村、相良村、五木村、山江村、球磨村、あさぎり町、苓北町	くまもと版地方創生移住・起業・就業支援プロジェクト	熊本県の全域	熊本県の転出超過と県内企業の人手不足解消を目的として、移住者の金銭的負担を軽減し、本県への移住を促進するため、東京圏在住者が本県に移住し、県が制作・運営するマッチングサイトに掲載される県内企業等に就職した場合、その者に対して移住に必要な経費の一部を補助する。また、併せて、地域コミュニティを維持し、地域住民や移住者の自立した地域づくりを推進するため、地域再生計画において定める社会的事業等の分野において地域課題の解決に資することを目的として新たに起業する者に対して、起業に必要な経費の一部を補助する。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R10.3.31
熊本県及び熊本県球磨郡相良村	森林資源の循環利用の推進と災害に強いむらづくり計画	熊本県球磨郡相良村の全域	本村は、熊本県の南部に位置する豊かな自然に恵まれた人口約4,000人の農山村である。高齢化率は、県平均を大きく上回っており、農林業の担い手不足が深刻化している。特に全面積の約75%を占める森林は、伐期を迎えた立木も多く、この豊富な森林資源の循環利用の促進による林業担い手の確保と併せて、近年多発する自然災害による集落の孤立化を回避するため、林道の開設及び村道の幅狭箇所部分改良等一体整備をおこなうことにより、災害に強いむらづくりと併せて総合的な地域力の回復と活性化を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県、熊本県五木村	五木村の「宝＝森林資源」をフル活用した”ひかり輝く”新しい五木村の実現！グリーン成長加速化総合対策プロジェクト	熊本県の全域	五木村の豊富な森林資源をフル活用し、適切な森林整備を実施しながら、林業の川上から川下までの森林資源の高付加価値化、林業担い手の確保・育成や所得向上などの林業施策を核とした取組みを推進し、村民の幸福量の最大化を図る。更に、本取組みの成果について、林業関係者等と連携を図りながら、県内の同様の課題を抱える地域に横展開・普及し地方創生の実現に繋げる。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県及び熊本県球磨郡球磨村	地域資源の継承と安全に安心して住み続けられる山里球磨村の再生プロジェクト	熊本県球磨郡球磨村の全域	村道と林道を一体的に整備することにより、大型林業機械が容易にアプローチできる環境を整備することにより、効率的かつ効果的な整備が可能となり、林業の振興を推進する。また、林道網と連携して集落間を複数の路線で結ぶことで集落間のネットワークを担い、有事の際には避難路としても利用できることで、安全、安心して住み続けられる地域づくりを目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県	半導体産業と農業の共存共栄！くまもとの産業持続化環境整備プロジェクト	熊本県の全域	TSMC等の半導体産業の県内参入を契機とし、水資源の保全や環境負荷の低減をはじめ、農地の確保や担い手の確保・育成に取り組むことで、経済の発展や環境保全、農業の持続的発展に関する地域課題の解決につなげ、半導体産業と本県の基幹産業である農業の共存共栄、県土の均衡ある発展を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県	万博開催を契機としたインバウンド促進と人材育成及び関係・交流人口創出による地域活性化プロジェクト	熊本県の全域	万博を契機として万博のテーマに親和性のある本県ならではの魅力を発信し、本県における観光消費額の増加や、くまモンをフックとした被災地域の経済的復興、世界に誇る阿蘇の草原維持、世界文化遺産登録に向けた機運醸成を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県熊本市	国内外からの観光客誘客促進事業	熊本県熊本市の全域	TSMC関連産業の集積促進や台湾との新たな定期便の就航、ソウル・香港との国際定期便の再開などの機会を着実に本市観光産業の活性化等につなげるための起爆剤として、年間約150万人を超える観光客が訪れる熊本城を舞台に本市ならではのナイトタイムエコノミーに取り組むほか、多言語化やWi-fiなどの環境整備事業、SNSを活用した情報発信、観光マーケットリサーチなど多角的に事業を展開することで、国内外からの観光客誘致をさらに促進し、観光産業の活性化及び地域経済の更なる発展を目指すことで、交流人口の拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県八代市	アジア圏への八代産品輸出促進事業	熊本県八代市の全域	国内の食品市場規模は人口減少に伴い市場の減少が予想されており、内需依存からの脱却が求められている。そのような中、国は5兆円の輸出目標を掲げ、輸出規模は急成長しているものの、市内の輸出額は伸び悩んでいる状況である。海外販路を拡大するために、専門家による市場調査を行い、ニーズを分析した販売戦略を構築し、市内事業者へ専門人材を派遣して助言・支援等を行い、海外市場に受け入れられる商品の開発や改良、海外での販売体制の構築を行う。また、海外展開のノウハウをもとに国内でもインバウンド向けに販路拡大を行う。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県荒尾市	先進技術とデジタルを活用しEBPMIによる疾病予防・健康行動促進・地域医療の質向上・効率的な見守りを促す誰もが安心して長生きできるウェルネススマートタウン	熊本県荒尾市の全域	少子高齢化の進行及び医療・介護給付費の増加といった地域課題を解決するために、①疾病発症のハイリスク者に対する、疾病発症リスクの可視化と生活習慣改善介入サービス、②低リスク群を全年代市民に対する、スマートフォンアプリやゲーミフィケーションの仕組みを活用した健康イベントを実施する。また、①②の取組と併せてPHRアプリを活用した、生活習慣、健診及び医療等のデータを収集し、適切なEBPMを実施することで、医療給付費の削減、市民の健康寿命の延伸と健康格差の解消を実現することによって、地方創生を目指すもの。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県荒尾市	自治体オリジナルメディアにおける地域ブランド創出事業	熊本県荒尾市の全域	移住や関係人口において支援補助などの機能的な理由以外の関係性の理由となる「まちへの愛着」をまち自身が醸成できる装置として自治体オリジナルメディアを運営し、転出抑制や移住増加、関係人口増加を推進する。他媒体に依存しない自立した情報発信のほか、市に關係する人を含めた市内の資源を活用したエンターテインメント性のある映像コンテンツや、人との関係性を構築するイベントやコミュニティを展開し、収益化も行い継続性も確保する。愛着増強により市民の転出抑制や出身者や関係者の転入を促進し少子化対策につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県天草市	天草市ブルーカーボン推進事業	熊本県天草市の全域	市内総生産額は平成30年度と令和元年度を比較すると水産業が1.3%減少し、漁業就業人口数も平成27年度と令和2年度を比較すると16.1%減少している。そこで、本市の総合戦略で掲げている“つくり育てる持続可能な水産業の振興”の実現を目指し、①良質な漁場の回復を図り、本市全域でのブルーカーボン事業創出、②漁業者創意による海藻増・養殖実証試験を行い、市内における海藻増・養殖の実施団体を増やす、③植食魚類等の駆除実証試験を行い、漁場の保全を図り、持続的な漁業生産に繋げ、漁業経営の安定化を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県南関町	『郷ごころ』を育てる“あそび”を軸にした多世代交流拠点施設整備事業	熊本県南関町の全域	町営の旧温泉施設「南の関うから館」を、地域の文化活動を行うホールや研修室、地域情報発信拠点となる新図書館、日常的なコミュニティを醸成する芝生広場、地域の農産物・特産品を提供し、憩いの場となるカフェスペースの4つの機能をもつ多世代交流拠点施設へリニューアルする。まちづくり活動や様々な交流イベント、地域・文化活動の開催・情報発信を住民と協働で行うことで、町への『郷ごころ』を兼ね備えた次代を担う若者を育成するとともに、交流人口・関係人口の増加を図り、将来の居住先として選ばれる南関町を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31

※軽微変更については、平成30年4月1日以降に内閣府に報告があったものについて掲載しています。
※当初認定計画又は変更認定計画のみを掲載しています。

認定された地域再生計画(第70回認定(令和6年3月)反映分)

作成主体名 (地方公共団体名)	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	計画の終了年月日
熊本県長洲町	多世代ごちゃまぜ、こどもまんなかプロジェクト推進拠点整備事業	熊本県長洲町の全域	人口減少や少子高齢化による地域コミュニティの形成が縮小する懸念がある中、「子育て世帯」を一つのターゲットとして、子育て支援や多世代交流の場の整備等を通して、地域住民等の交流促進による「まちの賑わい」を創出し、そこで生まれた「人の流れ」が町外へと広がることで、町内へ人を呼び込み、交流人口の拡大や地域経済の活性化とともに更なる定住・移住施策を推進する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県南阿蘇村	阿蘇立野ダム仮設備ヤード拠点施設整備事業	熊本県南阿蘇村の全域	立野ダム建設工事で使用された工事ヤードに整備する拠点施設は、「阿蘇立野ダム仮設備ヤード基本計画」を基に「交流の場」の創出と活性化を目指すための拠点施設として整備するものである。また、立野ダム堤体及び南阿蘇鉄道と隣接しており、ダム見学に訪れる観光客増により誘客が期待でき、新たな魅力ある観光資源の創造と阿蘇ジオパークとの自然環境を一体化した観光施策を推進し、観光消費額の低下やインパウンドの減少、地域産業の衰退といった課題解決を目的とする。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県甲佐町	甲佐町商店街を中心とする中心市街地の活性化プロジェクト	熊本県甲佐町の全域	住民、商工会、商店事業者、地域づくり団体などと連携・協力して、「1 甲佐町中心市街地活性化計画策定」、「魅力ある中心市街地活性化支援」、「商店街魅力発信人材育成」、「交流人口拡大」に取り組み、魅力ある商店街づくりと商業の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本県甲佐町	スタートアップ企業応援プロジェクト	熊本県甲佐町の全域	スタートアップ事業者等の入居先となる貸しオフィス及びテナント施設を整備することで、入居企業・地元住民・商工会等が一体となって賑わいを創出することで、地元商店街の活性化及び地元購買率向上を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県津奈木町	宿泊交流拠点整備による交流促進プロジェクト	熊本県津奈木町の全域	つなぎ温泉四季彩を宿泊交流拠点として整備することで、地域資源を活用した交流の促進やフロントの機能の拡充、地域の滞在力を向上させる。また、宿泊交流を基軸として近隣エリアとの運動性や広域エリアとの回遊性を高めることで経済的波及効果をもたらす。さらに、サテライトオフィスなどIT人材と地域産業が連携する空間を提供することで、観光業だけでなく多様な産業のデジタル活用を促進し稼ぐ力を向上する。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県五木村	地域の核としての道の駅「子守唄の里五木」(山の幸館)再生事業	熊本県五木村の全域	道の駅「子守唄の里五木」の物産施設「山の幸館」について、改修を行い、地域住民向け商品の取り扱い量を増やすなど、地域住民サービスを向上するとともに、回遊性の高い魅力的な施設とすることで、地域産業や観光振興の活性化を図る。	地方創生拠点整備タイプ	第70回(1) R6.3.28		R11.3.31
熊本県あさぎり町	あさぎり町の地域資源を活用した共創を軸とした町民活躍のまちづくり	熊本県あさぎり町の全域	当町では、「若者が活躍するまちづくり」と「豊かなまちづくり」を基本目標としており、農林業や観光業など地域資源を活用し、新たな産業創出と地域経済の活性化を目指すこととしている。人口減少を克服するために、当町は都市部からの人材や企業を引き寄せ、地域デジタル化拠点の整備を行いながら、意見交換会を行うなどして関係人口の増加と定着を図っている。今後はさらに、地域内の人材育成プログラムと雇用マッチング/起業支援制度の強化を通じて、人材の流入と定着を促進し、豊かな地域コミュニティの形成を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回(1) R6.3.28		R9.3.31
熊本市	第2期熊本市しごと・ひと・まち創生推進計画	熊本市の全域	本市は、令和2年国勢調査において、調査開始以来初の人口減少の局面を迎えた。今後は、少子・高齢化、人口減少がもたらす労働力不足や社会保障費の増大、税収の減少の可能性など、様々な厳しい課題状況に向き合っていく必要がある。このため、人口減少への対応を本市における最重要課題として位置付け、(1)人口減少の抑制、(2)人口減少への適応の2つの視点を基本方針とした総合的な対策を講じていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回(2) R6.3.29		R7.3.31